

【総務常任委員会行政視察報告書】

1. 視察期間

令和5年10月11日（水）から10月13日（金）まで

2. 視察地

北海道江別市「河川防災ステーションについて」

北海道砂川市「新庁舎建設事業について」

北海道美唄市「ふるさと美唄応援団について」

河川防災ステーションについて（江別市）

1. 選定理由

近年豪雨災害や大規模地震等の予期しがたい自然災害や、複雑多様化、大規模化する災害が各地で起きており、藤岡市では令和元年台風第19号で人的・住家・ライフラインに被害が報告されました。今後発生する可能性のある大規模災害に備え、各地の経験を学び住民同士の相互応援体制、自主防災組織との連携など市全体の防災力向上が必要です。

北海道江別市は、石狩川、千歳川、夕張川に囲まれている地域特性があり、昭和56年8月には石狩川で洪水が発生し、大きな被害を受けた地域です。江別河川防災ステーションは、水防資器材の備蓄、水防活動の拠点基地や災害時の避難場所として活用され平常時においても、防災研修の場や河川情報の提供、川を題材とした歴史の展示を行い、防災意識の向上に努めています。大規模水害の経験から水害への備え及び、防災意識醸成の手法を把握するため適切であり行政視察を行いました。

2. 視察内容

① 施設の概要について

江別河川防災ステーションは北海道開発局と江別市の共同事業により石狩川と千歳川の合流点付近に平成14年10月にオープンしました。水防倉庫、水防資材備蓄基地、駐車場等を配備し、洪水時の水防活動や緊急復旧活動に備え、平常においては、水防訓練や災害学習及びイベントなどに活用されています。

1階には江別市の物産や観光PRの写真パネルなどが、2階には過去の洪水の歴史、石狩川の舟運の歴史や当時の江別港付近を再現したジオラマなど展示されています。また、かつて石狩川航路の船着き場があったところで、当時就航していた「上川丸」の原寸大レプリカが展示されています。

【河川名】石狩川水系石狩川（石狩川左岸 KP28.8 付近）

【所在地】北海道江別市大川通 6

【完成年度】平成 14 年度

【敷地面積】14,000m²

【連携主体】江別市、地域住民

【活用事例】防災意識啓発、水防訓練・体験学習、物産販売等

② 現在の状況について

<災害時の役割>

1. 水防資機材の保管、土嚢（どのう）を作成するための作業ヤードの確保及び土砂の備蓄
2. 水防作業員のための仮眠スペース及び炊き出し機能の確保
3. 災害時（水害を除く）の避難所
4. 河川情報の提供の場

・災害時に備えて、江別市で防火訓練等を実施

・災害時には、雨量や水位等の水防活動に必要な情報を収集し、災害対策室へ配信。消防（水防）団等の支援。

※国・市の負担は床面積割合でアロケーション。建設費約 8 億円（国約 2 億円、市約 6 億円）

・江別市治水事業促進連絡協議会主催ポンプ講習会を実施。

<平常時の役割>

5. 防災・避難用品の展示や川の学習コーナー設置による防災意識の啓発や高揚
6. 水防訓練・生涯学習など体験学習の場としての活用
7. 江別の観光の紹介及び物産の販売

イベント

・こいのぼりフェスティバル（4、5月）10,592人

・弁天丸ボートで学ぶ石狩川と千歳川（7月）20人

・秋の収穫祭（10月）2,937人

・農家のかあさん土曜市（12～3月）1,691人

③ 今後の課題について

江別河川防災ステーションは、水防資機材の備蓄、水防活動の拠点や災害時の避難場所として活用することを目的とした施設です。しかし、平成 14 年度に完成した建物という事で、

老朽化による雨漏り対策が今後の課題となっています。

また江別河川防災ステーションは、防災研修の場としての機能を持ち合わせ、河川情報の提供や川の歴史を題材とした展示など、市民の防災意識の向上に活用されています。さらなる市民意識の向上のため、さまざまなイベントを開催していく必要があることも課題で上がっています。

④ 質疑

委員からは以下のような質問があった。

問 市街地の高低差について伺います。

答 江別市の地勢は南端部の標高 93.0m が最高で、最低は北東の湿地帯で 2.5m と全般的に平坦な地勢を形成しています。居住地における平均標高は 12.4m となっています。

問 修繕費用は国の補助金か伺います。

答 建物は市。国の管理部分は国となっています。

問 過去の河川の氾濫が起きた原因を伺います。

答 石狩川の防災が脆弱だったと考えています。

問 なぜ災害が起きやすいこの場所に防災ステーションを作ったのか伺います。

答 もともこの場所に水防倉庫があったためと、国の政策とマッチングしたためです。

問 建設後の水害はあったのか伺います。

答 建設後の水害は発生しておりません。

問 平成 14 年度にオープンとのことですが、地震の被害はなかったのか伺います。

答 日本海から 25Km 離れているので津波の心配はないと考えています。また、東日本大震災では影響がなかった地域でした。

問 売店の状況について伺います。

答 売店は無休で指定管理運営しています。家賃においては年間 40 万円 ÷ 2 であり、国道沿いなので主にトイレ休憩に使われています。

問 市民の防災意識醸成に役立っているか伺います。

答 一般公開の防災施設は近隣だと江別市だけです。市民の防災意識の向上にも影響あるかは検証できていません。

3. 所感

江別河川防災ステーションは、水防資機材の備蓄、水防活動の拠点や災害時の避難場所として活用することを目的とした施設です。また、防災研修の場としての機能を持ち合わせ、河川情報の提供や川の歴史を題材とした展示など、市民の防災意識の向上に活用されています。水防資機材が普段より市民の目に留まる場所に置かれていることで水害対応に関して非常に安心感を得られました。また、危機管理として市民に向けた水害発生時等の情報提供の仕組みづくりを一層充実させることが必要であるが、防災ステーションは、日頃より水害対策への意識強化や防災教育などの観点から有益なものであると感じました。

今後は避難所運営マニュアルや女性・高齢者・障がい者などを対象とした災害時支援者対策、災害時における情報発信についても視察していく必要があります。



江別河川防災ステーション前



担当部署より説明を受ける

新庁舎建設事業について（砂川市）

1. 選定理由

藤岡市役所の庁舎は、昭和 42 年度建築の本庁舎、昭 52 年度建築の東庁舎、昭和 55 年度建築の保健センター、昭和 56 年度建築の福祉会館、平成 5 年度建築の中庁舎、平成 7 年度建築の防災センターとあり、それぞれ老朽化の程度は異なります。規模が大きく、更新費用が多額になることから、各建物の統合・移転等を検討していかなければなりません。将来性を考えると人口減少や少子高齢化の進行による施設の利用ニーズの変化、また近年増え続ける自然災害を見越した災害時の拠点施設としての機能確保が活かされる新庁舎の建設現場の視察が必要になります。

北海道砂川市では昭和 56 年と平成 28 年に洪水の災害を経験し、そのノウハウを生かした新庁舎建設を行います。また、最近の市民ニーズがどのように活かされているかを把握するため適切であり行政視察を行いました。

2. 調査内容

① 新庁舎建設の経緯について

市役所庁舎は、昭和 45 年（1970 年）に建設され、すでに 46 年以上が経過していることから、近年では施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、修繕費の増加が庁舎管理上の大きな課題となっていました。また、庁舎内にはエレベーターが設置されていないため、高齢者や障がい者の方には利用しづらい施設であり、さらには耐震基準を満たしていないことから、災害発生時には災害対策本部の設置も危ぶまれるなど、行政サービスを提供する場として十分な機能を果たしているとは言い難い状況にありました。

庁舎整備手法としては、耐震改修（耐震リニューアル）についての検討もありましたが、根本的な課題解決が容易でなく、また、平成 27 年 11 月 25 日に砂川市庁舎整備検討委員会から提出された意見書からも、「全面建替え」を基本として整備することが望ましいとされ早急な全面建替えによる庁舎整備に至りました。

② 施設の概要について

<新庁舎の基本理念>

砂川市第 6 期総合計画に掲げる、めざす都市像「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が発揮できる庁舎づくりを進めていき、現庁舎が抱える課題の解決にとどまらず、市民の利便性や快適性の向上を図り、市民に親しまれる庁舎であるとともに、職員の業務効率の向上等による質の高い市民サービスの提供を目指しました。

開庁日 令和3年5月6日

敷地面積 4,306.36 m²

建物構造 鉄骨造

階数 地下1階、地上4階、PH（塔屋）1階

1. 市民の安全・安心を支える庁舎

「防災救援拠点としての機能を備えた庁舎」

- ・大地震などの災害時に、災害対策本部としての機能を十分に発揮できるよう、救援活動や復旧復興活動の拠点としての機能強化を図り、市民の安全と安心を確保しました。

3階

○本部会議室、災害対策室、防火担当部署を集約配置

○情報共有を行う通信情報設備、映像設備を設置

○非常用発電設備で3日間の電源供給可能

- ・耐震性の高い安全な建物として、災害時においても市民が安全に利用できる基本的な機能や設備を維持しました。

○構造体：1類 建築非構造部材：A類 建築設備：甲類

○震度6強でも倒壊しない強度+5割増の強度設計

「水害に対して一定の機能を維持できる庁舎」

- ・水害時に浸水程度に応じて最低限の機能を維持しつつ、浸水後の早期復旧に配慮した庁舎。

水害レベル1 ⇒50 cm～60 cmの浸水対応

○1階床レベルを前面道路より1.5m高い位置

○庁舎南側を盛土し、公用車の一時的避難場所を確保

水害レベル2 ⇒5m程度の浸水対応

○1階の階高を4.7mとし、1階が浸水した場合でも2階以上で執務機能を確保

○災害対策本部機能などの災害対策関連諸室を3階に設置

○電話、放送、受変電設備などの設備系統を1階と2階以上で分離

2. ユニバーサルデザインの導入や省資源・省エネルギーに対応した人と環境に優しい庁舎

「すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎」

- ・高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすいバリアフリーに配慮し、ユニバーサルデザインを導入した「人にやさしい庁舎」。

- ・駐車場や駐輪場などの周辺整備にも配慮し、来庁者の利便性の向上を図りました。

「省資源や省エネルギー化など環境に配慮した庁舎」

- ・環境への負荷をできるだけ低減していくために省エネルギー化や自然エネルギーの活用など、地球環境に配慮した庁舎を目指すとともに、維持管理コストを最小限に抑える経済性を兼ね備えた庁舎。

3. 市民に親しまれ市民交流・協働の拠点として開かれた庁舎

「利便性・快適性の高い庁舎」

- ・市民が利用する際に、わかりにくさや不便などを解消し、市民サービスの充実及び利便性、快適性を感じられる庁舎。
- ・市民が気軽に立ち寄り交流できるスペースや空間を確保するなど、市民のふれあいの場として親しまれる庁舎。

「周辺環境と調和し、まちづくりに配慮した庁舎」

- ・周辺環境との調和に配慮し、圧迫感を与えないデザインとして、本市の顔としてふさわしい庁舎。
- ・周辺の施設と連携して賑わいを創出し、まちに活気を与える庁舎。

4. 機能性に優れ、柔軟で効率的な庁舎

「多様化する行政需要に対応可能でコンパクトな庁舎」

- ・情報化社会に対応した建物構造や設備と合わせて、事務効率に配慮した機能的でコンパクトな庁舎。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化による行政組織や行政サービスの見直しなど、将来の変化に対応できる柔軟な機能と空間の確保を目指しました。

③ 事業費と財源について

事業費

建設工事費	3,528 百万円（建設工事費他）
外構工事費	102 百万円（駐車場整備費他）
整備関連費	259 百万円（旧庁舎解体費他）
その他経費	440 百万円（什器等購入費他）
合計	4,329 百万円

財源

補助金	186 百万円
地方債	3,269 百万円
基金	874 百万円
合計	4,329 百万円

④ 質疑

委員からは以下のような質問があった。

問 基金は何年かかったのか伺います。

答 H27 に耐震問題が上がり、新設か改修を検討しました。H28 に建て替えが決定されました。積立目標を 10 億円とし、年間 2 億円を 5 年を目標に基金の積み立てを行いました。

問 もう少しこうすればよかったと思うことを伺います。

答 市民窓口で職員が窓口奥に横を向いて座っています。市民が来ても気づきにくく市民から注意を受けることがあります。

問 新築において統合した施設を伺います。

答 分散していた支援センターと教育センターを1施設内にまとめられました。市民にもコンパクトになったと高評価を頂いています。

3. 所感

当庁舎は令和3年5月より供用開始の新しい庁舎です。昭和56年と平成28年に洪水の災害を経験し、そのノウハウを生かした新庁舎建設を行っていました。庁舎は市民の利便性や快適性の向上を図り、職員の円滑な業務を行える場所が日常の中で求められていますが、災害発生時には災害対策本部の設置を行える建物であることが最も重要であると感じました。

特に当庁舎は水害が多い地域として水害レベル1からレベル2においても機能を失わない工夫がされており、資料だけでは得ることができない情報をその地域の経験談の中から学ぶことができました。

近年、多発する水害対策も藤岡市において重要ですが地震に対する備えも体験談を持つ庁舎に赴き研究していく必要があると感じました。



砂川市役所前



担当部署より説明を受ける

ふるさと美唄応援団（美唄市）

1. 選定理由

藤岡市の総人口は、1995年の70,528人をピークに減少に転じ、2022年8月の集計で63,143人になりました。その後も人口減少は進み5年後に61,000人以下になると見込まれています。人口減少によって税収入の減少とともに年金などの社会保障費は増加し財政状況はさらに厳しさを増し、これまでと同等の行政サービスの維持が困難になり、伝統文化・産業の衰退にもつながります。

人口減少対策として「出生者数の増加」「転入者数の増加」「転出者数の減少」の3つの視点がありますが、人口増加に転じるまでは数十年という長い期間を要します。そのため、人口減少を「緩和」させる取り組みと同時に、縮小していく人口規模に「適応」したまちづくりを行い、持続可能なまちとしていく必要があります。

藤岡市は将来を見据えたまちづくりに向け、市を心のふるさととして応援する者が市の魅力を広く発信し、認知度向上による藤岡ブランドの確立、移住及び定住の促進、交流人口の増加等に寄与することを目的とした「藤岡市ふるさとサポーター事業」を行っています。美唄市の「ふるさと美唄応援団」を参考に、「藤岡市ふるさとサポーター事業」の成功に活かすため現状調査を行いました。

2. 調査内容

① 概要について

美唄市の人口は毎年約500人が減少し、このまま推移した場合20年後には1万人を下回ってしまいます。また、水稲・小麦・大豆の農産物や自然を生かした観光資源に恵まれますが、それを担う人材も高齢化しており、持続可能なまちづくりが求められていました。

そこで、美唄市では2020年7月1日に「ふるさと美唄応援団」を創設し、美唄市外に居住する美唄にゆかりのある方や美唄を応援したいと提供いただいている方々に応援団になっていただき、“ふるさと美唄”との絆を深め、美唄の魅力を全国に発信する取組を行っていただくなど“まちづくりの力”になっていただく事業が実施されました。

<登録の流れ>

1. 行政がSNS、地元メディア、ポスターを活用しふるさと美唄応援団のPRを行います。
2. 市外を中心に美唄を応援したいと提供いただいている方々がWEBサイトから登録をします。
3. 登録を頂いた方に対して団員証の発行を行います。
4. 登録を頂いた方に対してメルマガやSNSを通じて情報発信を行います。

② 現在の状況について

1. ふるさと美唄応援団の登録状況（R5年9月末現在）

団員数 1,252人

内訳 道内（管外） 717人（構成比 57.3%）
道内（管内） 182人（14.5%）
道外 353人（28.2%）

2. 優待サービスを受けられる店舗の登録（ふるさと美唄応援店舗）

○全国にある美唄市に所縁のある店舗等

- ・応援団員への優待サービスの提供
- ・美唄市のPRの協力（パンフレットの設置）

○登録店舗数

美唄市内 42店舗
道内 5店舗
道外 1店舗

3. ふるさと美唄応援団の取り組み

○アンケート調査

団員向けに、加入後実施している団員活動や美唄に対して抱いているイメージや制度に関する意見など聴取。（回答率 2021年度 20.7%、2022年度 17.3%）

○フォトコンテスト

フォロワーへの美唄認知を広めるため、美唄で撮影した風景写真をSNS上で募集し、ホームページ上で投票・入賞を決めることで、これから美唄を訪れる方の一助とします。（応募 39件 投票数 52件）

○広報への寄稿文掲載

美唄との繋がりを強めていただくために、団員から美唄への思いを募集し、市民に見ていただくことで、シビックプライドの醸成に繋がります。（2022年の開始以来5件の応募）

○首都圏イベント（R5.11.12開催予定）

新たな関係人口創出のために、集客力の大きい原宿にて「ふるさと美唄応援団フェスタ」を開催し、団員との更なる関係強化を図ります。

○美唄シティプロモーション事業（R4より）

10～30代の美唄市民11人で「美唄の未来に夢を描く委員会」を立ち上げ、これからの美唄すべきことを考えています。

③ 今後の課題について

「ふるさと美唄応援団」は2020年7月1日に創設したばかりです。今後、フォトコンテストや首都圏イベント等を開催するほか「美唄の未来に夢を描く委員会」でアイデアを出しながら、登録者数を増やしていく必要があると考えています。

④ 質疑

委員からは以下のような質問があった。

問 ふるさと美唄応援団についてどんな人が登録しているのか伺います。

答 元住民やこの取り組みのファンを中心に道内（管外）717人、道内（管内）道外353人。また、道内（管内）182人となっています。

問 ふるさと美唄応援団について登録者内訳はどのように把握しているのか伺います。

答 登録アンケートにて「どうやって知りましたか」質問を設け把握しています。

問 ふるさと美唄応援団について、ふるさと納税にも影響しているのか伺います。

答 現在、ふるさと納税への影響を把握できていません。農業特産物が得意ですので今後、期待できると考えています。

3. 所感

人口減少により縮小していく人口規模でも持続可能なまちづくりを行っていくためには、行政だけにまちづくりを任せるのではなく、また藤岡市民のみを対象に行ってははいけません。美唄市の「ふるさと美唄応援団」は、美唄市外に居住する美唄にゆかりのある方や美唄を応援したいと思っていただいている方々を交えており、美唄シティプロモーション事業として10～30代の美唄市民の考えも反映させるなど多くの人々を巻き込み実施されています。藤岡市としても「藤岡市ふるさとサポーター事業」は新たな試みであります。いかに多くのパートナーとまちづくりができるか連携を深められる事業であるので、今後とも他市の成功事例を集めアップデートしていく必要があります。



アルテピアッツァ美唄



担当部署より説明を受ける

以上のとおり、報告いたします。

令和5年11月10日

総務常任委員会

委員長 丸 山 保

副委員長 加 部 雄一郎

委 員 小 西 貴 子

窪 田 行 隆

冬 木 一 俊